

# 小児医療費公費負担制度を維持しよう！

平成20年4月に小学校6年生までに対象年齢を拡大して以降、この小児医療費が5年間で約5,000万円増えており、税金による総社市の負担が、平成24年度は、約2億5,776万円までに達しています。

この制度を維持するためにも、皆さんの一人一人の御協力をお願いします！！

## 1. 予防接種をしましょう。(何よりも健康で)

定期予防接種を受けて、日ごろから健康に気をつけましょう。総社市では他市に先がけて、水痘(4,000円)、おたふくかぜ(3,000円)のワクチン助成(平成21年4月2日以降に生まれた満1歳以上の幼児が対象)に取り組んでいます。感染症から子どもを守るとともに、かかった場合も軽症ですむことから接種に適した時期をとらえて予防接種をしましょう。

## 2. 生活習慣を見直しましょう。(毎日の積み重ね)

バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠は大切です。生活習慣が乱れると、健康を害するだけでなく、学習意欲や気力の低下につながるといわれています。「早ね・早おき・朝ごはん」を合言葉に、ご家庭の生活リズムを見直してみましよう。

## 3. 「かかりつけ医」を持ちましょう。(初診料の節約)

複数の病院にかかる「はしご受診」は、転院の都度、初診料(2,700円)や検査料がかかるだけでなく、診察・検査・薬が重複し、お子さまの体への負担も大きくなります。普段のお子さまの状態をよく知ってもらうためにも「かかりつけ医」を持ちましょう。

## 4. 時間内診療を心がけましょう。(時間外加算分の節約)

6歳未満なら、診療時間外に受診すると、2,000円(初診・診療所の場合)、休日は3,650円、深夜は6,950円、6歳以上でも時間外が850円、休日は2,500円、深夜は4,800円プラスされます。やむを得ない場合以外は、時間内の受診をお願いします。

お子さまの急な発熱など不安なときには、まず専門家に相談しましょう。

小児救急医療電話相談(#8000)、こどもの救急HPを利用してみてください。

「早ね・早おき・朝ごはん」体操で

元気になろうね！ チュッピー